

令和6年度第2回 帯広市国民健康保険運営協議会 議事録

1 日時 令和6年9月3日（火）19：00～20：00

2 会場 帯広市役所10階第6会議室

3 出席者委員 11名

被保険者を代表する委員

平田 とよ子 委員、辻 美帆 委員

保険医又は保険薬剤師を代表する委員

石川 忠孝 委員、川上 義史 委員、大滝 達哉 委員

公益を代表する委員

古田 裕 委員、朝日 照夫 委員、佐藤 英晶 委員、外崎 裕康 委員

被用者保険等保険者を代表する委員

矢録 秀春 委員、海野 真彦 委員

4 欠席委員 3名

被保険者を代表する委員

高橋 久美子 委員、恩田 奈央 委員

保険医又は保険薬剤師を代表する委員

中村 貴徳 委員

5 議事録署名委員

辻 美帆 委員、佐藤 英晶 委員

6 傍聴者等 なし

7 事務局出席者 12名

石田 智之 市民福祉部こども健康担当参事、佐藤 淳 市民福祉部健康保険室室長、

青木 慶宏 国保課課長、服部 亮 国保課課長補佐、内藤 彩 国保課管理係係長、

谷口 結美 国保課給付係係長、岩佐 直子 国保課給付係主査、小出 道也 国保課管理係主任、

柴田 拓哉 国保課給付係主任、坂井 景二郎 国保課保険料係主任、

溝江 圭介 国保課管理係主任補、浦島 一樹 国保課管理係係員

8 会議次第

(1) 開会

(2) 参事挨拶

(3) 議事

報告 ①令和5年度国民健康保険会計決算について

②被保険者証廃止に伴う対応について

(5) 閉会

9 議事概要

1 開会

【事務局】 ただいまより、令和6年度第2回国民健康保険運営協議会を開催いたします。

はじめに、議案の差し替えにつきまして、ご連絡いたします。

委員の皆様には、議案を事前配布しておりますが、14ページについて、文言の追加を行っております。

本日配布している議案14ページ(2)今後の対応のうち、下線部分が追加となっていますので、ご確認をお願いいたします。

また、参考資料としてオレンジ色のチラシも配布しておりますのでご確認をお願いいたします。

続きまして、本日の委員の出席状況につきましてご連絡いたします。

中村委員より本日欠席する旨の連絡をいただいております。それ以外に4名の方がまだいらっしゃってませんが、出席の予定になっておりますので、ご報告いたします。

それでは、これより先の議事進行につきましては、外崎会長をお願いいたします。

【会長】 皆さんお晩でございます。本日はお忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます

9月に入ったところで、もう少し涼しくなるかと思いましたが、まだ30度くらいの気温で、昔はここまでではなかったなと思いながら参ったところです。車を降りて歩いていると少し涼しくてほっとした気分です。残暑がしばらく続くようですので、皆さん体には気を付けていただきたいなと思います。

本日、初めて事前質問を取っております。3点ほど出ているようですが、円滑に会議を進めたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは石田参事よりご挨拶をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

2 参事挨拶

【参事】 皆さん、こんばんは。

本日は、夜分にもかかわらず、お忙しい中、ご出席いただき、ありがとうございます。

委員の皆様には日頃から、帯広市の保険・医療をはじめ、市政全般にわ

たり、ご支援・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本日の議題は、令和５年度 国民健康保険会計決算報告と被保険者証の廃止に伴う対応について、でございます。

詳細につきましては、後ほど担当よりご説明申し上げますが、令和５年度決算につきまして、北海道の運営方針を踏まえ、適正な保険給付や保険料等の財源確保に努めた結果、約7千3百万円の黒字決算となっております。

平成23年度以降、黒字基調が続いてはおりますが、被保険者の高齢化の進行、１人当たり医療費の増加など、国保制度を取り巻く環境は依然として厳しいものとなっております。

国においては、こども・子育て支援金制度の創設や医療DXの推進など、様々な見直しが図られているところであり、帯広市の国保としましても、北海道と連携して、被保険者の皆様への影響を考慮しながら進めてまいりたいと考えております。

また、本年12月２日には、現行の保険証が廃止となりますが、被保険者の皆様が安心して医療機関を受診いただけるよう万全を期してまいります。

委員の皆様には、本市の国保事業の、一層の健全な運営に向け、忌憚のないご意見やご論議をいただき、ご審議賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが開催にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

【会 長】 石田参事、ありがとうございます。

それでは、議事に入る前に、議事録署名委員を指名いたします。辻委員、佐藤委員よろしくお願いいたします。

３ 議事

報告 （１）令和５年度国民健康保険会計決算について

【会 長】 それでは、議事に入ります。

はじめに令和５年度国民健康保険会計決算についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

【事 務 局】

それでは、令和5年度国民健康保険会計決算報告につきまして、ご説明してまいります。

議案の1ページをご覧ください。

令和5年度国民健康保険の概要でございます。

まずは、被保険者の状況でございますが、令和5年度の年度平均になりますが、加入世帯数は20,890世帯、被保険者数は30,543人となっており、昨年度より475世帯、1,121人減少しております。

次に、2ページの医療費の状況でございます。

医療費総額につきましては、被保険者数が減少したものの、1人当たり医療費が増加し、前年度よりも2,799万円、率にして0.22%増加し、およそ126億円となっております。

次に、3ページの1人当たり医療費の状況でございますが、前年度に比べ、15,477円、率にして3.9%増加し、412,208円となっております。増加の要因としましては、被保険者の高齢化や医療の高度化が影響しているものと考えられます。

また、被保険者の年齢区分別では、特に未就学児の増加率が前年対比で約17%と高くなっております。

次に、4ページの受診率でございますが、被保険者100人当たり、一年間に何回、医療機関を受診しているか、という指標になります。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により減少したものと考えられ、令和3年度以降は再び増加しております。令和5年度につきましては、先程の1人当たり医療費と同様に、未就学児の増加率が高くなっております。

下段の診療区分別の医療費につきましても、受診率に概ね連動し、令和2年度に一度減少しており、令和3年度以降は増加しております。

私からは以上です。5ページからは、保険料係担当よりご説明申し上げます。

【事 務 局】

続きまして、保険料の状況についてご説明いたします。

5 ページをご覧ください。

①保険料賦課状況でございますが、

こちらの表には、現年度分の保険料額や賦課対象となった世帯数・被保険者数など、令和4年度と5年度の比較について記載しております。

令和5年度につきましては、令和4年度に比べ、保険料率の改定などによりまして、保険料調定額が、およそ5千100万円増の31億700万円となっております。

また、もう一つ下の表の一人当たり保険料につきましては、令和5年度は101,741円で、令和4年度より5,220円増加しております。

次に②保険料法定軽減・減免の状況についてでございます。

保険料法定軽減は、低所得者の保険料負担を軽減するために、所得が軽減判定基準以下の世帯の保険料のうち、均等割と平等割を軽減する制度です。軽減対象世帯の割合は増加傾向となっております。

保険料の減免につきましては、近年、対象世帯の割合は、おおむね横ばいとなっております。

次に、6 ページをご覧ください。

③の収納率及び不納欠損の状況でございます。表をご覧ください。

直近5カ年分の状況につきまして、左から現年度分・滞納繰越分・合計、そして、一番右側が不納欠損額となります。

まず、収納率につきましては、太枠の令和5年度、現年度分の合計が92.95%、前年度対比0.48%の増となりました。

また、不納欠損額につきまして、前年度から1千万円程増加し、約7千6百万円となっております。

次に、④の収納率向上対策でございます。

令和5年度は直近5年間で最も高い収納率となりましたが、保険料負担の公平性や財源確保のため、さらに収納率を向上させていく必要があります。

徴収・収納業務を税と一元化して実施し、業務の効率化及び市民サービスの向上を図っておりますほか、財産調査・滞納処分の強化や口座振替普及率の向上に向けた取り組みなどを行っております。

私からは以上です。7ページからは、給付係担当よりご説明申し上げます。

【事 務 局】 次に、給付係より、「保健事業及び医療費適正化対策事業の状況」についてご説明いたします。

7 ページをご覧ください。

はじめに、①特定 健康診査、特定 保健指導でございます。

令和 5 年度の特定健診の受診率は暫定値でございますが36.5%となっておりまして、前年度と比較し1.4%増加しております。

特定保健指導の実施率は こちらも暫定値でございますが22.6%となっておりまして、前年度と比較し2.2%減少しております。

特定健診 受診率向上対策の主な取り組みとして、

未受診者へのハガキ受診勧奨や、かかりつけ医による特定健診に該当する情報提供事業などを実施しました。

また、特定保健指導 実施率向上対策の主な取組みとして、

各地区を巡回する健診結果説明会や、集団健診会場での保健指導などを実施しました。

次に、②ドック事業でございます。

「各種ドック申込・受診状況」について、表をご覧ください。

こちらは、人間ドック、脳ドック、歯科ドックの受診者数と有所見者数等を記載しています。

令和 5 年度の実績を申し上げます。右側太枠をご覧ください。

人間ドック 受診者数443人、有所見者数443人、

脳ドック 受診者数681人、有所見者数647人

歯科ドック 受診者数470人、有所見者数395人 となっており、

有所見者の割合は、いずれも高い割合となっております。

次に、8 ページをご覧ください。

③データヘルス計画の推進でございます。

令和 5 年度におきましては、「第二期データヘルス計画」に基づき、「健診・保健指導の実施率」や「糖尿病有所見率」などの課題に対して、未受診者勧奨や、糖尿病重症化予防、生活習慣病に関する普及啓発などの取り組みを行い、本年 3 月に第三期データヘルス計画を策定しました。

次に、④医療費適正化対策事業でございます。

健康管理の重要性や医療費に対する意識を深めていただくため、医療費の総額や受診日数などを記載した医療費通知を送付しているほか、毎月の調剤データからジェネリック医薬品に切り替えることにより差額が発生する方を対象に差額通知を送付しています。

そのほかの事業として、「レセプト点検、第三者求償事務」や「重複受診者等保健指導」、「柔道整復療養費の周知啓発」に取り組んでいるところでございます。9 ページからは、管理係よりご説明いたします。

【事 務 局】 続きまして、9 ページからの国民健康保険会計決算額調につきまして、ご説明いたします。

上段に決算額を記載しておりますが、歳入歳出差引で、7,313万8,077円の黒字となっております。

この黒字額につきましては、9月議会で補正予算を編成して基金に積み立て、令和6年度以降の安定的な財政運営を行うための財源として活用していく考えであります。

科目別の予算額、決算額につきましては、9ページ、10ページに記載のとおりとなっております。

主な増減項目とその理由につきましては、11ページをご覧ください。

まず、歳入につきまして、①国民健康保険料は、現年度分につきまして、予算で見込んだ被保険者の所得及び収納率を上回ったことにより、約5,500万円の増となりました。

また、②道支出金のうち、医療給付費を支払うための財源となる普通交付金は、医療費の減等に伴う療養給付費の減によりまして、予算を下回りました。

歳出につきまして、①保険給付費のうち療養給付費は、一人当たり医療費が見込みを下回ったことにより、約3億6,500万円の減となっております。

また、②保健事業費のうち特定健康診査等事業費は、受診率が見込みを下回ったことにより、約1,400万円の減となっております。

次に（３）国民健康保険財政調整基金の状況でございますが、令和5年度につきましては、令和4年度決算の剰余金など1億1,925万7千円を積み立て、保険料の引き下げ財源として1億1,341万5千円の取崩しを行いました。

続きまして、12ページからは、道内主要都市との比較でございます。

帯広市の状況につきましては、これまでの経年の数値を含めご説明いたしました。他都市との比較により、帯広市の国保がどのような状況にあるのか、ご説明いたします。

なお、令和5年度の各市の決算状況が出そろっておりませんので、1年前の、令和4年度の数値により比較を行っております。

まず、（１）被保険者の状況でございますが、世帯・人口に占める国保加入者の割合、国保加入率で比較しますと、どの都市でも世帯数で25%前後、被保険者数で20%前後の加入率となっており、大きな違いはありません。

一方で、被保険者に占める前期高齢者の割合ですが、10市中7市について、前期高齢者が半数以上となっており、被保険者の高齢化が進んでいる状態となっておりますが、帯広市の割合は、主要都市の中では最も低くなっております。

次に、（２）1人当たり医療費及び受診率の状況でございますが、帯広市の1人当たり医療費は396,731円と、2番目に低くなっております。その要因としましては、医療費が高額となる入院医療費が低いことが、全体の

医療費の低さにつながっていると考えられます。

また、受診率につきましては、全体では高い方から4番目ですが、入院の受診率は最も低くなっております。

次に、13ページに移りまして、(3) 1人当たり保険料及び保険料収納率の状況でございますが、1人当たり保険料調定額は、北見市に次いで2番目に高い96,521円となっておりますが、これは1人当たり所得が比較的高いことが影響していると考えられます。

現年度収納率は全国・全道平均より低い状況となっております。

次に、(4) 特定健康診査受診率及び特定保健指導実施率につきましては、帯広市の受診率35.1%は、主要都市の中では高い方から2番目となっておりますが、特定保健指導実施率では、8番目となっており、特定健診を、より実行性のあるものにするためにも、保健指導実施率を向上させていく必要があると考えております。

説明は以上でございます。

【会 長】 ただ今の議題について、事前に質問をいただいております。
質問をされた 朝日委員 は、質問内容についてご説明をお願いします。

【委 員】 令和12年度から始まる国保制度の都道府県単位化により、保険料率が統一され、道内どこに住んでいても同じ保険料負担になることは承知していますが、特定健診や人間ドックなどの保健事業について、都道府県単位化により、どのような影響があるかお伺いします。

【会 長】 ただ今の質問について、事務局から説明をお願いします。

【事 務 局】 特定健診や特定保健指導といった法定事業につきましては、北海道全体の共通事業として、令和12年度以降も引き続き実施する予定であり、現在、北海道が主催する保健事業WG等におきまして、検査項目や自己負担額など共通化すべき事項などを協議しているところでございます。

また、ドック事業など市町村が独自で実施しております事業につきましては、現在、被保険者の皆様からご納付いただく保険料を財源に行っておりますが、令和12年度に保険料率が全道で統一された場合、これまでと同じように保険料を財源に事業を実施することが難しくなるものと考えております。

帯広市といたしましては、被保険者の皆様の疾病の早期発見・早期治療につながるドック事業につきましては、今後も継続的に実施していく必要があるものと考えており、令和12年度以降も市町村独自の保健事業の財源を確保するよう北海道に対して要望しているところでございます。

【委 員】 ドック事業などの健診事業は、被保険者の健康づくりに重要な役割を担っているため、都道府県単位化により事業が縮小することがないように、北海道等への要望を続けていってください。

議案書11ページに、「国民健康保険財政調整基金の状況」が記載されておりますが、基金残高は年々増加し令和5年度末の残高は約14億8千万円と

	なっています。基金の目的と今後の使い方をどのように考えているのか、お伺いします。
【事 務 局】	国民健康保険財政調整基金は、国保事業の円滑な運営に資することを目的に設置された基金であり、保険料率の激変緩和のための財源として活用することや、保険料収入が減少した場合に赤字の発生を防ぐために活用することなどを想定しております。 令和５年度につきましては、保険料率の抑制等のため１億１,３４１万５千円の取崩を行い、令和６年度は１億５,４９４万９千円の取崩を見込んでおります。 今後につきましても、毎年上昇傾向にある保険料率の抑制に活用していくことが考えられますが、現在、令和１２年度以降の基金のあり方について、北海道と市町村で協議を行っているところであり、そうした協議を踏まえながら、計画的に基金の活用を図り、安定した財政運営に努めてまいりたいと考えております。
【委 員】	ドック事業などの検診事業におきまして、被保険者の健康づくりに重要な役割を担っているもので、都道府県単位化により、事業が縮小することがないように、北海道の方にも要望を続けてほしいと思います。
【会 長】	ただいま、事務局に要望がございましたけれども、よろしいですか。
【事 務 局】	承知いたしました。ワーキンググループなどの場を介して、しっかりと要望をしていきたいと思います。ありがとうございました。
【会 長】	事前の質問はこの２点ですけれども、他にご質問がございましたら、発言をお願いいたします。 ないようですので、次に進めたいと思います。
報告（２）被保険者証の廃止に伴う対応について	
【会 長】	それでは、被保険者証の廃止に伴う対応についてを議題としたいと思います。事務局より説明をお願いいたします。
【事 務 局】	では、被保険者証の廃止に伴う対応について、説明します。 健康保険証の廃止を定める「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（マイナンバー法）等」の一部改正が、令和５年６月９日に公布されたことにより、本年１２月２日で現行の保険証は廃止されることとなりました。 今後につきましては、本年１２月１日時点でお手元にあります、帯広市が発行する有効な保険証は、１２月２日以降も表記されております有効期限まで使用は可能です。 また、本年１２月２日以降、保険証利用登録がされたマイナンバーカードをお持ちでない方には、発行済みの保険証の有効期限が切れる前に、「資格確認書」を交付いたしますので、引き続き医療を受けることができます。

保険証利用登録をされたマイナンバーカードをお持ちの方には、お手元の保険証の有効期限を迎える前に、ご自身の被保険者資格等を簡易に把握できますように「資格情報のお知らせ」を交付いたします。この「資格情報のお知らせ」のみでは医療機関での受診はできませんので、マイナ保険証が必要となります。

なお、マイナ保険証を保有していても、高齢者や障害がある方など一定の理由がある方やマイナンバーカードを紛失した方などにおかれましては、申請をしていただくことで資格確認書の交付を受けることができます。

帯広市におきましては、関係機関等に、相談の際に活用いただけるようチラシを送付するなど庁内の関係各課と連携し丁寧な対応に取り組んでまいります。

図は、これらの対応等をまとめたものです。

マイナ保険証のメリットといたしましては、高額医療費の自己負担を超える額は手続きをしなくても支払いが免除されますほか、過去の診療情報等が医療機関に提供されることで、より良い医療を受けることに寄与するものであります。

マイナ保険証に係る周知については、本年7月に実施いたしました保険証の更新時にリーフレットを同封いたしましたほか、各コミュニティセンターにチラシを設置したところでございます。今後は広報おびひろやホームページを活用し、周知に努めてまいります。

【会 長】 事務局より被保険者証の廃止に伴う対応について説明がありました。
こちらについても朝日委員から事前質問がありましたので、説明をお願いいたします。

【委 員】 マイナ保険証に係る今後の対応において、帯広市では、高齢者や障害のある方などに対し、関係機関などにチラシを送付するとなっていますが、具体的にどのような取組なのでしょうか。

【事務局】	保険証廃止に伴い、高齢者や障害のある方などから、こうした方々と身近に接する機会のある民生委員や介護施設の職員の方などへ相談やお問合せが寄せられることが想定されます。 このような相談やお問合せがあった際に活用していただけるよう、保険証に係る取扱いやマイナ保険証を使用した医療機関の受付方法を記載した周知チラシを民生委員の方などへ提供するものでございます。 帯広では、今後もマイナ保険証の運用開始による影響を最小限とするため、庁内関係課と連携し丁寧な対応に取り組み、被保険者の皆様が安心して医療機関等を受診できるよう万全を期してまいりたいと考えております。
【委員】	やはり高齢者の方が多いと思いますので、ぜひ丁寧な説明をして、皆さんに理解していただけるように進めてほしいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。
【会長】	その他に、質問や意見がございましたら発言をお願いいたします。
【委員】	今回、資料がメールで送付されるようになったのですが、今後も続けていくなかで、ペーパーレスを念頭にされているのでしょうか。この会議以外にも帯広市も徐々にそのような方向に動いていくということなのか見通しなどありますでしょうか。
【事務局】	この度、メールを活用して議案書送付という形をさせていただきました。ペーパーレスというお話もありましたが、事前に質問をいただくにあたりまして、議案書を同時に送付した方が良いことと、郵送ですとお手元に届くまでに何日かかかりますので、議案の内容をすぐにご覧になっていただけるようにしたものです。 このような取り組みを続けて参りたいと思っております。全庁的に進んでいるかというところにつきましては、帯広市全体としてデジタル化、DX化ですとかペーパーレスというところは共通にんしきの課題と認識しておりますので、少しずつ進んでいくものと考えております。
【委員】	歯科医師会はほとんどの会議がペーパーレスでやっていますので、どんどん進めてもらって、紙の資料がいらないという方には、事前に申し出てもらうようにしていくのが良いかと思えます。 庁舎全体のフリーWiFiを利用できるようになると良いと思います。
【事務局】	フリーWiFiの件につきましては、セキュリティなどの課題もあろうかと思っておりますので、そのような問題が解消できれば取り組んでいけるものなのかと思っております。
【会長】	他にありませんか。ないようですので事務局から何かございますか。

【事務局】 次回（令和6年度第3回）の運営協議会の日程につきましてご案内いたします。

回りの会議は、2月上旬を予定しております。

内容につきましては、令和7年度の国民健康保険会計予算(案) についてとなる予定でございます。

開催案内につきましては、開催の1ヶ月前位を予定しております。よろしくお願ひいたします。

【会長】 それではこれを持ちまして、本日の会議を終了します。皆様ありがとうございました。